

33 選挙に関する新型コロナウイルス感染症対策について

**【問】**

今年執行予定の佐野市長選挙、佐野市議会議員選挙において投票が可能な期間中に新型コロナウイルスに感染した場合どのように選挙権を保障するのかを具体的な事例を基に伺う。

- ①病院に入院している方
- ②宿泊療養施設に収容されている方
- ③自宅療養する方
- ④濃厚接触者と判断された方

**【答】**

①～④

現在、入院又は入所されている施設が不在者投票指定施設となっている場合は、不在者投票制度の利用が考えられます。詳しくは当該施設にご相談ください。

また、それ以外の場合は、公職選挙法における特別の定めはありませんので、保健所の指示に従ってください。

(選挙管理委員会 R3. 1. 8 回答)